

# 令和8年度【追加】 宜野湾市建設工事 競争入札参加資格審査申請提出要領

## 1. 受付期間

令和7年12月8日（月）～令和8年1月31日（土） ※1月31日までの消印有効

## 2. 提出方法

令和7年度の申請より、オンラインシステム(Graffer)による申請を行っております。

※ インターネット環境がない等の理由により、やむを得ない場合には、郵送申請も可となります。

当市では、窓口での書類受付は行っておりません。

また、申請書類等の受領確認について、郵送での場合は致しかねますので、書留等郵便追跡サービスが可能なもので送付してください。

なお、2月1日以降の消印で届いた申請書は、受付できませんのでご留意願います。

※郵送での申請受付の確認書類（控え）が必要な場合は、「入札参加資格審査申請書」の写しと返信用封筒（切手貼付）を各自で用意し、申請書類と一緒に同封してください。

※オンラインシステム(Graffer)で申請後、郵送により重複して申請を行わないようご注意下さい。

## 3. 提出先及び問い合わせ先

〒901-2710 沖縄県宜野湾市野嵩一丁目1番1号

宜野湾市役所 総務部 契約検査課（本館3階）

TEL：098-893-4425（直通）

FAX：098-893-4414

メールアドレス：[Soumu03@city.ginowan.okinawa.jp](mailto:Soumu03@city.ginowan.okinawa.jp)

## 4. 申請できる者 ※次の（1）～（10）を全て満たしていること

（1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に抵触しない者

（同条第2項各号に該当する場合においては、その事実があった（又はその事実が判明した）後、1年以上を経過していること）

（2）営業に関し、法律上必要とする資格を有する者

（3）作成基準日（令和7年12月1日現在）において1年以上引き続き営業を営んでいる者

（4）国税、県税及び市町村税を完納している者（地域区分ごとに提出すべき納税証明書等により確認します。）

（5）健康保険及び厚生年金に加入していること

（個人事業者で従業員が4人以下のため適用が除外されている場合を除く。）

（6）雇用保険に加入していること

- (従業員が一人もいないため適用が除外されている場合を除く。)
- (7) 手形交換所による取引停止処分を受けた事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められるものでないこと
  - (8) 宜野湾市暴力団排除条例（平成23年宜野湾市条例第14号）第2条に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと
  - (9) 建設業退職金共済制度（建退協）に加入していること（技術者が代表者のみの場合で建退協の加入対象となる労働者が一人もいないため加入していない場合を除く。）
  - (10) 建設業労働災害防止協会に加入していること（加入免除されている業種を除く。）  
※免除業種：タイル工事、板金工事、内装工事（防音工事を除く）、建具工事（屋外で施工する工事を除く）、熱絶縁工事、さく井工事、消防施設工事

## 5. 希望業種

希望する業種は、以下の要件を満たす8業種以内とする。

- (1) 建設業の許可を受けていること
  - (2) 経営事項審査を受審し、総合評定値の通知を受けていること
  - (3) 経営規模等評価結果通知書による年間平均（2年又は3年）完成工事高があること  
※ 経営規模等評価結果通知書（及び総合評定値通知書）は**令和7年11月30日**までに受けた有効かつ直近の通知書を提出してください。
- ※ 登録後は原則として、年度途中での業種の追加受付は行いません。**

## 6. 入札参加資格の有効期間

登録の日から**令和9年3月31日**までとする。ただし、同日までに次期の資格決定がなされないときは、その資格決定がなされるまでの間、引き続き有効とする。

## 7. 登録の取り消し等

入札参加資格審査を申請した者が、次のいずれかに該当するときは、資格の登録を行わず、又は資格登録の取り消しを行います。

- (1) 入札参加資格審査申請書若しくは添付書類の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載しなかったとき
- (2) 審査のための実態調査に応じないとき
- (3) 審査の過程若しくは審査の結果で、入札参加資格を与える者として不適当であることが判明したとき
- (4) 提出書類の不備のある者

## 8. 変更届について

登録内容に変更・更新があった場合は、契約検査課ホームページ内の入札参加資格審査申請書変更届について（書式）を確認のうえ提出してください。

契約検査課ホームページ

<https://www.city.ginowan.lg.jp/soshiki/somu/2/1/1/2/1239.html>

## **9. 地域区分について**

- ①市 内：登記上の本店が宜野湾市内にある者
- ②準 市 内：登記上の本店以外の支店・営業所等が宜野湾市内にある者
- ③県 内：①②以外で、本店又は支店・営業所等が沖縄県内にある者
- ④県 外：①②③以外の者

## **10. 提出書類の注意事項**

- (1) 入札参加資格申請書の申請者記入欄は、登記上の本店の所在地、商号等を記入してください。
- (2) 申請書類の作成基準日は**令和7年12月1日**現在です。
- (3) 提出書類については、宜野湾市所定の様式を使用してください。  
ただし、工事実績調書については所定の記載事項があれば任意様式でも可とします。
- (4) 規格はA4サイズとし、A4より大きいサイズの書類は縮小して提出してください。
- (5) 書類は、提出書類一覧表の番号順にファイルへ綴り、ホッチキス止めをしないでください。  
(綴り方については、以下を参考にしてください。)

## **11. 結果の通知**

審査結果は、**令和8年4月1日**に本市ホームページ及び契約検査課窓口で入札参加資格者名簿の公表をもって通知に代えるものとします。なお、有資格者として登録が認められない場合、その旨を当該申請者に通知します。

## 申請書類の綴り方

フラットファイルA4S型（青色）

登録番号を記入  
(番号がわからない  
場合は空ける)

12345  
株式会社  
宜野湾市

令和8年度【追加】  
建設工事競争入札参加資格審査願

株式会社 宜野湾市

- ①表紙と背表紙に商号を記入する
- ②背表紙の上に登録番号を記入する。
- ③提出書類一覧表の番号順に並べて、2つ穴のA4ファイル（青色）に綴る。

## 建設工事の種類コード番号表

コード番号	建設工事の種類
001	土木一式
002	建築一式
003	大工
004	左官
005	とび・土工・コンクリート
006	石
007	屋根
008	電気
009	管
010	タイル・れんが・ブロック
011	鋼構造物
012	鉄筋
013	ほ装
014	しゅんせつ
015	板金
016	ガラス
017	塗装
018	防水
019	内装仕上
020	機械器具設置
021	熱絶縁
022	電気通信
023	造園
024	さく井
025	建具
026	水道施設
027	消防施設
028	清掃施設
029	解体

資格区分コード早見表

業種		コード	区分	資格名
土木	1級	111	1級	建設機械施工技士
		113	1級	土木施工管理技士
	2級	212	2級(第1種～第6種)	建設機械施工技士
		214	2級(土木)	土木施工管理技士
	その他	141		建設・総合(建設)
		142		建設「鋼構、コン」・総合(建設「鋼構、コン」)
		143		農業「農業土木」・総合(農業「農業土木」)
		149		水産「水産土木」・総合(水産「水産土木」)
		151		森林「森林土木」・総合(森林「森林土木」)
		001-1	土木	建設業法第7条第2号イ (指定卒+実務経験)
		002-1	土木	建設業法第7条第2号ロ (10年の実務経験)
建築	1級	120	1級	建築施工管理技士
		137	1級	建築士
	2級	221	2級(建築)	建築施工管理技士
		238	2級	建築士
	その他	001-2	建築	建設業法第7条第2号イ (指定卒+実務経験)
		002-2	建築	建設業法第7条第2号ロ (10年の実務経験)
大工	1級	120	1級	建築施工管理技士
		137	1級	建築士
	2級	222	2級(躯体)	建築施工管理技士
		223	2級(仕上げ)	建築施工管理技士
		238	2級	建築士
		239	木造	建築士
	その他	171	1級	建築大工
		271	2級 (3年以上経験)	建築大工
		164	1級	型枠施工
		264	2級 (3年以上経験)	型枠施工
		64-3	大工	基幹技能者
		001-3	大工	建設業法第7条第2号イ (指定卒+実務経験)
		002-3	大工	建設業法第7条第2号ロ (10年の実務経験)
左官	1級	120	1級	建築施工管理技士
	2級	223	2級(仕上げ)	建築施工管理技士
	その他	172	1級	左官
		272	2級 (3年以上経験)	左官
		64-4	左官	基幹技能者
		001-4	左官	建設業法第7条第2号イ (指定卒+実務経験)
		002-4	左官	建設業法第7条第2号ロ (10年の実務経験)

資格区分コード早見表

業種	コード	区分	資格名
とび・土工・コ	1級	111 1級	建設機械施工技士
		113 1級	土木施工管理技士
	2級	120 1級	建築施工管理技士
		212 2級(第1種～第6種)	建設機械施工技士
		214 2級(土木)	土木施工管理技士
		216 2級(薬液注入)	土木施工管理技士
		222 2級(躯体)	建築施工管理技士
	その他	141	建設・総合(建設)
		142	建設「鋼構、コン」・総合(建設「鋼構、コン」)
		143	農業「農業土木」・総合(農業「農業土木」)
		149	水産「水産土木」・総合(水産「水産土木」)
		151	森林「森林土木」・総合(森林「森林土木」)
		164 1級	型枠施工
		264 2級(3年以上経験)	型枠施工
		157 1級	とび・とび工
		257 2級(3年以上経験)	とび・とび工
		173 1級	コンクリート圧送施工
		273 2級(3年以上経験)	コンクリート圧送施工
		166 1級	ウェルポイント施工
		266 2級(3年以上経験)	ウェルポイント施工
		61 1年以上経験	地すべり防止工事
		40	基礎ぐい工事
		64-5 とび・土工・コ	基幹技能者
		001-5 とび・土工・コ	建設業法第7条第2号イ(指定卒+実務経験)
		002-5 とび・土工・コ	建設業法第7条第2号ロ(10年の実務経験)
石工	1級	113 1級	土木施工管理技士
		120 1級	建築施工管理技士
	2級	214 2級(土木)	土木施工管理技士
		223 2級(仕上げ)	建築施工管理技士
	その他	179 1級	ブロック建・ブロック建工・コン積みブロック施工
		279 2級(3年以上経験)	ブロック建・ブロック建工・コン積みブロック施工
		180 1級	石工・石材施工・石積み
		280 2級(3年以上経験)	石工・石材施工・石積み
		64-6 石工	基幹技能者
		001-6 石工	建設業法第7条第2号イ(指定卒+実務経験)
		002-6 石工	建設業法第7条第2号ロ(10年の実務経験)

資格区分コード早見表

業種		コード	区分	資格名
屋根	1級	120	1級	建築施工管理技士
		137	1級	建築士
	2級	223	2級(仕上げ)	建築施工管理技士
		238	2級	建築士
	その他	170	1級	建築板金「ダクト板金作業」
		270	2級(3年以上経験)	建築板金「ダクト板金作業」
		184	1級	板金「建板」・建板「内外装板」・板工「建板」
		284	2級(3年以上経験)	板金「建板」・建板「内外装板」・板工「建板」
		186	1級	かわらぶき・ストレート施工
		286	2級(3年以上経験)	かわらぶき・ストレート施工
		64-7	屋根	基幹技能者
		001-7	屋根	建設業法第7条第2号イ(指定卒+実務経験)
		002-7	屋根	建設業法第7条第2号ロ(10年の実務経験)
電気	1級	127	1級	電気工事施工管理技士
		228	2級	電気工事施工管理技士
		155		第一種電気工事士
	その他	141		建設・総合(建設)
		142		建設「鋼構、コン」・総合(建設「鋼構、コン」)
		144		電気電子・総合(電気電子)
		256	経験3年以上	第二種電気工事士
		258	経験5年以上	電気主任技術者(第1種~第3種)
		62	1年以上経験	建築設備士
		63	1年以上経験	計装
		64-8	電気	基幹技能者
		001-8	電気	建設業法第7条第2号イ(指定卒+実務経験)
		002-8	電気	建設業法第7条第2号ロ(10年の実務経験)

資格区分コード早見表

業種		コード	区分	資格名
管	1級	129	1級	管工事施工管理技士
	2級	230	2級	管工事施工管理技士
	その他	146		機械「流体」又は「熱」・総合(機械「流体」又は「熱」)
		147		上下水道・総合(上下水道)
		148		上下「上水、工用水」・総合(上下「上水、工用水」)
		152		衛生工学・総合(衛生工学)
		153		衛生工学「水質管理」・総合(衛生工学「水質管理」)
		154		衛生工学「廃処理」・総合(衛生工学「廃管理」)
		265	経験1年以上	給水装置工事主任技術者
		174	1級	冷凍空気調和機器施工・空気調和設備配管
		274	2級(3年以上経験)	冷凍空気調和機器施工・空気調和設備配管
		175	1級	給排水衛生設備配管
		275	2級(3年以上経験)	給排水衛生設備配管
		176	1級	配管・配管工
		276	2級(3年以上経験)	配管・配管工
		170	1級	建築板金「ダクト板金作業」
		270	2級(3年以上経験)	建築板金「ダクト板金作業」
		62	1年以上経験	建築設備士
		63	1年以上経験	計装
		64-9	菅	基幹技能者
		001-9	菅	建設業法第7条第2号イ(指定卒+実務経験)
		002-9	菅	建設業法第7条第2号ロ(10年の実務経験)
タイル・レンガ	1級	120	1級	建築施工管理技士
		137	1級	建築士
	2級	222	2級(躯体)	建築施工管理技士
		223	2級(仕上げ)	建築施工管理技士
		238	2級	建築士
	その他	177	1級	タイル張り・タイル張り工
		277	2級(3年以上経験)	タイル張り・タイル張り工
		178	1級	築炉・築炉工・れんが積み
		278	2級(3年以上経験)	築炉・築炉工・れんが積み
		179	1級	ブロック建・ブロック建工・コン積みブロック施工
		279	2級(3年以上経験)	ブロック建・ブロック建工・コン積みブロック施工
		64-10	タイル・レンガ	基幹技能者
		001-10	タイル・レンガ	建設業法第7条第2号イ(指定卒+実務経験)
		002-10	タイル・レンガ	建設業法第7条第2号ロ(10年の実務経験)
鋼構造物	1級	113	1級	土木施工管理技士
		120	1級	建築施工管理技士
		137	1級	建築士
	2級	214	2級(土木)	土木施工管理技士
		222	2級(躯体)	建築施工管理技士
	その他	142		建設「鋼構、コン」・総合(建設「鋼構、コン」)
		181	1級	鉄工・製罐
		281	2級(3年以上経験)	鉄工・製罐
		64-11	鋼構造物	基幹技能者
		001-11	鋼構造物	建設業法第7条第2号イ(指定卒+実務経験)
		002-11	鋼構造物	建設業法第7条第2号ロ(10年の実務経験)

資格区分コード早見表

業種		コード	区分	資格名
鉄筋	1級	120	1級	建築施工管理技士
	2級	222	2級(躯体)	建築施工管理技士
	その他	182	1級	鉄筋組立て・鉄筋施工
		282	2級(3年以上経験)	鉄筋組立て・鉄筋施工
		64-12	鉄筋	基幹技能者
		001-12	鉄筋	建設業法第7条第2号イ(指定卒+実務経験)
		002-12	鉄筋	建設業法第7条第2号ロ(10年の実務経験)
ほ装	1級	111	1級	建設機械施工技士
		113	1級	土木施工管理技士
	2級	212	2級(第1種～第6種)	建設機械施工技士
		214	2級(土木)	土木施工管理技士
	その他	141		建設・総合(建設)
		142		建設「鋼構、コン」・総合(建設「鋼構、コン」)
		64-13	ほ装	基幹技能者
		001-13	ほ装	建設業法第7条第2号イ(指定卒+実務経験)
		002-13	ほ装	建設業法第7条第2号ロ(10年の実務経験)
しゅんせつ	1級	113	1級	土木施工管理技士
	2級	214	2級(土木)	土木施工管理技士
	その他	141		建設・総合(建設)
		142		建設「鋼構、コン」・総合(建設「鋼構、コン」)
		149		水産「水産土木」・総合(水産「水産土木」)
		64-14	しゅんせつ	基幹技能者
		001-14	しゅんせつ	建設業法第7条第2号イ(指定卒+実務経験)
		002-14	しゅんせつ	建設業法第7条第2号ロ(10年の実務経験)
板金	1級	120	1級	建築施工管理技士
	2級	223	2級(仕上げ)	建築施工管理技士
	その他	170	1級	建築板金「ダクト板金作業」
		270	2級(3年以上経験)	建築板金「ダクト板金作業」
		183	1級	工場板金
		283	2級(3年以上経験)	工場板金
		184	1級	板金「建板」・建板「内外装板」・板工「建板」
		284	2級(3年以上経験)	板金「建板」・建板「内外装板」・板工「建板」
		185	1級	板金・板金工・打出し板金
		285	2級(3年以上経験)	板金・板金工・打出し板金
		64-15	板金	基幹技能者
		001-15	板金	建設業法第7条第2号イ(指定卒+実務経験)
		002-15	板金	建設業法第7条第2号ロ(10年の実務経験)

資格区分コード早見表

業種		コード	区分	資格名
ガラス	1級	120	1級	建築施工管理技士
	2級	223	2級(仕上げ)	建築施工管理技士
	その他	187	1級	ガラス施工
		287	2級(3年以上経験)	ガラス施工
		64-16	ガラス	基幹技能者
		001-16	ガラス	建設業法第7条第2号イ(指定卒+実務経験)
		002-16	ガラス	建設業法第7条第2号ロ(10年の実務経験)
塗装	1級	113	1級	土木施工管理技士
	120	1級	建築施工管理技士	
	2級	215	2級(鋼構造物塗装)	土木施工管理技士
		223	2級(仕上げ)	建築施工管理技士
	その他	188	1級	塗装・木工塗装・木工塗装工
		288	2級(3年以上経験)	塗装・木工塗装・木工塗装工
		189	1級	建築塗装・建築塗装工
		289	2級(3年以上経験)	建築塗装・建築塗装工
		190	1級	金属塗装・金属塗装工
		290	2級(3年以上経験)	金属塗装・金属塗装工
		191	1級	噴霧塗装
		291	2級(3年以上経験)	噴霧塗装
		167		路面標示施工
		64-17	塗装	基幹技能者
		001-17	塗装	建設業法第7条第2号イ(指定卒+実務経験)
		002-17	塗装	建設業法第7条第2号ロ(10年の実務経験)
防水	1級	120	1級	建築施工管理技士
	2級	223	2級(仕上げ)	建築施工管理技士
	その他	197	1級	防水施工
		297	2級(3年以上経験)	防水施工
		64-18	防水	基幹技能者
		001-18	防水	建設業法第7条第2号イ(指定卒+実務経験)
		002-18	防水	建設業法第7条第2号ロ(10年の実務経験)
内装仕上	1級	120	1級	建築施工管理技士
	137	1級	建築士	
	2級	223	2級(仕上げ)	建築施工管理技士
		238	2級	建築士
	その他	192	1級	畳製作・畳工
		292	2級(3年以上経験)	畳製作・畳工
		193	1級	内装工・カーテン工・天井工・床工・表装等
		293	2級(3年以上経験)	内装工・カーテン工・天井工・床工・表装等
		64-19	内装仕上	基幹技能者
		001-19	内装仕上	建設業法第7条第2号イ(指定卒+実務経験)
		002-19	内装仕上	建設業法第7条第2号ロ(10年の実務経験)
機械器具設置	その他	145		機械・総合(機械)
		146		機械「流体」又は「熱」・総合(機械「流体」又は「熱」)
		64-20	機械器具設置	基幹技能者
		001-20	機械器具設置	建設業法第7条第2号イ(指定卒+実務経験)
		002-20	機械器具設置	建設業法第7条第2号ロ(10年の実務経験)

資格区分コード早見表

業種		コード	区分	資格名
熱絶縁	1級	120	1級	建築施工管理技士
	2級	223	2級(仕上げ)	建築施工管理技士
		194	1級	熱絶縁施工
		294	2級(3年以上経験)	熱絶縁施工
	その他	64-21	熱絶縁	基幹技能者
		001-21	熱絶縁	建設業法第7条第2号イ(指定卒+実務経験)
		002-21	熱絶縁	建設業法第7条第2号ロ(10年の実務経験)
電気通信	1級	131	1級	電気通信工事施工管理技士
	2級	232	2級	電気通信工事施工管理技士
		144		電気電子・総合(電気電子)
		259	経験5年以上	電気通信主任技術者
	その他	260	(資格証交付後)3年以上経験	工事担任者資格者証(第1級アナログ通信及びデジタル交付通信)交付
		261	(資格証交付後)3年以上経験	工事担任者資格者証(総合通信)交付
		64-22	電気通信	基幹技能者
		001-22	電気通信	建設業法第7条第2号イ(指定卒+実務経験)
		002-22	電気通信	建設業法第7条第2号ロ(10年の実務経験)
造園	1級	133	1級	造園施工管理技士
	2級	234	2級	造園施工管理技士
		141		建設・総合(建設)
		142		建設「鋼構、コン」・総合(建設「鋼構、コン」)
	その他	150		森林「林業」・総合(森林「林業」)
		151		森林「森林土木」・総合(森林「森林土木」)
		196	1級	造園
		296	2級(3年以上経験)	造園
		64-23	造園	基幹技能者
		001-23	造園	建設業法第7条第2号イ(指定卒+実務経験)
		002-23	造園	建設業法第7条第2号ロ(10年の実務経験)
さく井	その他	148		上下「上水、工用水」・総合(上下「上水、工用水」)
		198	1級	さく井
		298	2級(3年以上経験)	さく井
		61	地すべり防止工事	地すべり防止工事
		64-24	さく井	基幹技能者
		001-24	さく井	建設業法第7条第2号イ(指定卒+実務経験)
		002-24	さく井	建設業法第7条第2号ロ(10年の実務経験)
建具	1級	120	1級	建築施工管理技士
	2級	223	2級(仕上げ)	建築施工管理技士
		195	1級	建具製作・建具工・木工・カーテンウォール施工等
	その他	295	2級(3年以上経験)	建具製作・建具工・木工・カーテンウォール施工等
		64-25	建具	基幹技能者
		001-25	建具	建設業法第7条第2号イ(指定卒+実務経験)
		002-25	建具	建設業法第7条第2号ロ(10年の実務経験)

資格区分コード早見表

業種		コード	区分	資格名
水道施設	1級	113	1級	土木施工管理技士
	2級	214	2級(土木)	土木施工管理技士
	その他	147		上下水道・総合(上下水道)
		148		上下「上水、工用水」・総合(上下「上水、工用水」)
		153		衛生工学「水質管理」・総合(衛生工学「水質管理」)
		154		衛生工学「廃処理」・総合(衛生工学「廃管理」)
		001-26	水道施設	建設業法第7条第2号イ (指定卒+実務経験)
		002-26	水道施設	建設業法第7条第2号ロ (10年の実務経験)
消防施設	その他	168		甲種消防設備士
		169		乙種消防設備士
		64-27	消防施設	基幹技能者
		001-27	消防施設	建設業法第7条第2号イ (指定卒+実務経験)
		002-27	消防施設	建設業法第7条第2号ロ (10年の実務経験)
清掃施設	その他	154		衛生工学「廃処理」・総合(衛生工学「廃管理」)
		001-28	清掃施設	建設業法第7条第2号イ (指定卒+実務経験)
		002-28	清掃施設	建設業法第7条第2号ロ (10年の実務経験)
解体	1級	113	1級	土木施工管理技士
		120	1級	建築施工管理技士
	2級	214	2級(土木)	土木施工管理技士
		221	2級(建築)	建築施工管理技士
		222	2級(躯体)	建築施工管理技士
	その他	141		建設・総合(建設)
		142		建設「鋼構、コン」・総合(建設「鋼構、コン」)
		157	1級	とび・とび工
		257	2級(3年以上経験)	とび・とび工
		60		解体工事
		64-29	解体	基幹技能者
		001-29	解体	建設業法第7条第2号イ (指定卒+実務経験)
		002-29	解体	建設業法第7条第2号ロ (10年の実務経験)

**建設工事に係る提出書類一覧表**

NO	提出書類	備考	市内・ 準市内	県内	県外
1	提出書類一覧表	この書類をコピーし、1ページ目に綴る（チェック用）	○	○	○
2	入札参加資格審査申請書	申請者記入欄は登記上の本店で記入すること	○	○	○
3	電算入力用業者カード	フリガナや肩書きなど記入漏れのないように記入 商号・所在地等、登記簿どおりに記入すること	○	○	○
4	建設業許可通知書（写）	許可申請を更新中である場合は、その申請中であることの証明書（写）	○	○	○
5	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（写）	令和7年11月30日までに受けた有効かつ直近の通知書	○	○	○
6	工事実績調書	直近2年分の実績（履行完了日がR5.12月～R7.11月分） ※業種毎に作成（実績がある業種のみ提出） ※経営事項審査の際に作成した工事経歴書（様式第2号）でも可	○	○	○
7	技術職員有資格者名簿	令和7年12月1日現在で在籍する標準報酬月額が17万円以上または最低賃金以上の常勤技術者 ※資格証・免状等の写しを添付 1人で同一資格を所有している場合は上位のみを提出。（例：1級と2級の土木施工管理技士の資格を持っている場合は、1級のみを提出）	○	○	×
8	標準報酬月額に係る誓約書	NO7の技術職員有資格者名簿に記載されたすべての技術者が標準報酬月額17万円以上または最低賃金以上の常勤技術者であることの誓約	○	○	×
9	建設業労働災害防止協会加入証明書（写）	免除業種は不要	○	○	○
10	建設業退職金共済事業加入・履行証明書（写）	NO5の経営規模等評価結果通知書において建設業退職金共済制度の加入が「無」となっている場合に提出	△	△	△
11	労働保険納入確認書（写）（直近1年分）	NO5の経営規模等評価結果通知書において雇用保険、健康保険、厚生年金保険の加入が「無」となっている場合に提出 労働保険納入確認書は、労働保険概算・確定保険料申告書及び保険料納付の領収がわかるものを提出してください。	△	△	△
12	社会保険料納入確認書（写）（直近1年分）	社会保険納入確認書は、年金事務所発行 ※組合健康保険等の場合は、当該組合の任意の様式でも可 ※令和6年10月分～令和7年9月分まで未納がないこと ※適用除外の場合は、理由書及び個人事業者で従業員が4人以下の場合は、代表者の健康保険税の納税証明書を提出してください。	△	△	△
13	国税納税証明書（写）	法人事業者・法人税と消費税及び地方消費税（様式その3の3） 個人事業者・申告所得税及び復興特別所得税と消費税及び地方消費税（様式その3の2） 住所地（納稅地）を所轄する税務署発行 ※e-Tax利用の場合、電子納税証明書（PDF版）	○	○	○
14	沖縄県税の滞納のない証明書（写）	滞納のない証明書（完納証明書）	○	○	×
15	宜野湾市税の滞納のない証明書（写）	滞納のない証明書（完納証明書）	○	×	×
16	市内に所在する本社、支店等の事務所の外観及び室内の写真	A4用紙に看板と建物が確認できる写真と事務所内の様子が確認できる写真をそれぞれ1枚ずつ貼り付けてください (写真又はカラーコピーで提出すること)	○	×	×
17	登記簿謄本（写）	法人のみ	○	○	○
	身分証明書（写）	個人のみ（本籍地の市町村発行）			
	登記されていないことの証明書（写）	個人のみ（法務局発行） 成年後見登記制度における登記されていないことの証明書			
18	印鑑証明書（写）	拡大縮小しないこと	○	○	○
19	使用印鑑届（原本）※NO20を提出する場合不要	実印ではない印鑑を入札や契約書類で使用する場合のみ提出	△	△	△
20	委任状及び使用印鑑届（原本）	委任する場合のみ提出 ※本店が県外又は離島のみ委任可 ※フリガナや肩書きなど記入漏れのないように記入	△	△	△
21	暴力団排除に関する誓約書兼同意書	商号・所在地等、登記簿どおりに記入すること	○	○	○

○…必ず添付

△…必要な場合添付

×…不要

※NO9～15、NO17・18の証明書等は、令和7年9月1日以降発行のもの

※オンライン申請の場合、NO1、2、8、21は不要。また本社が沖縄県外の場合、NO3も不要。